

平成21年度の教育行政執行方針をご審議いただくにあたり、その大綱を申し上げ、市議会並びに市民の皆さんのご理解とご協力を得たいと考えます。

教育基本法は、「教育は人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成」にあるとその目的を指し示しており、教育の基本理念を明確にしているところであります。これらの理念を踏まえ、保護者、市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境整備を図り、教育の質を高めていくことは極めて大切であります。

財政再建3年目を迎え、厳しさが増す中であっても、夕張の未来を担う児童・生徒が人間性豊かで、創造性にあふれ、心身ともにたくましく生きていく力の育成に努めてまいります。

更なる地域人口の減少、少子高齢化の進行、地域社会の変化など、厳しい状況にあっても、夕張の子どもたちにとって一人ひとりが生き生きと個性豊かに、地域の暖かい眼差しの中で育ちゆく教育環境整備に努めるとともに、夕張市民一人ひとりが生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望し、教育行政の執行に努力してまいります。

市内小・中学校の統廃合につきましては、小・中学校一校化の方針に基づき、本年度は清水沢中学校の大規模改修工事を実施するとともに、平成22年度の《夕張中学校》の開校に向け、引き続き「統合委員会」と連携しながら、「基本構想・教育目標・教育計画」、「通学方法」、「安全確保体制」、「制服・校歌・校旗」等の準備を進め、『自然豊かな緑の大地

と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土「夕張」に誇りを持ち、自主自立の精神に満ち溢れ、心豊かに共に支えあい、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む』を基本理念とした、市民に開かれた学校づくりに努めてまいります。

また、平成23年度小学校統合に伴う小学校校舎等の大規模改修実施設計を本年度に実施いたします。

学校は、教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」を基に、その結果をPTA諸会議や学校だより等を通し、保護者・地域に公表しながら意見をいただき、特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

また、「新たな学校づくり」を見据え、地域の教育力を活性化するため、地域全体で学校教育を支援する「学校支援地域本部事業」の活動を推進してまいります。

学校教育では、家庭や地域社会との連携、そして開かれた学校を基盤として、児童・生徒の発達段階、地域の特性や課題をもとに、生命が最も尊重され、心のふれあいが大切にされる教育をめざし、それぞれの学校が特色ある教育課程を編成し、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的・基本的な力を確実に定着させる学習指導の工夫充実、創意を生かし、活力に富む教育諸活動の充実に努めてまいります。

また、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的学習の時間を通して、地域の人々の参加による学習活動の指導の充実について努力してまいります。

学習指導では、子どもの発達段階や実態に則し、いろいろな学習の機

会を工夫し、繰り返し学習を取り入れる等、効果的な学習指導や学習した内容が確実に身につくよう、取り組んでまいります。

また、読書活動につきましては、児童生徒が、より豊かに生きるために大切なものであり、学校や家庭で読書に親しむ取り組みを通して、読むことに対する興味・関心を高めるために、それぞれの役割を果たす取り組みを進めてまいります。

小規模複式校の教育については、引き続き子どもや地域の実態に即した指導・研修の充実を図ってまいります。

平成23年度から実施の「小学校外国語活動」につきましては、学習指導要領改訂に伴う移行措置初年度となることから、段階的にとり進めていくこととなりますが、現状の体制では困難となることから、外国語指導助手の採用を図り、中学校での外国語教育の充実指導と小学校における国際理解・外国語活動の充実、指導に努めてまいります。

生徒指導につきましては、各学校で教職員が一体となり、常に児童生徒とコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら日常的な生徒指導研修等を通して、問題行動の未然防止と解決のため、努力してまいります。

また、各関係機関・団体との連携を図りながら、保護者・教職員そして地域の人々の協力をいただき、児童生徒の安全指導について相互理解を深めるとともに、学校内外の安全管理の取り組みの一層の整備を図るため、スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導を実施し、市内各地域に結成されている自主防犯組織と連携を図り、地域ぐるみの学校

安全対策の推進に取り組んでまいります。

教材・教具、備品等教育条件整備及び学校の維持補修につきましては、再建計画を進めていく中で、児童生徒の学習活動に直接支障がないよう努めてまいります。また、小・中学校の統合における校舎等の改修事業に合せ、必要な備品等の整備を行ってまいります。

児童生徒の健康安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力の育成のため、体育授業の充実、バランスのとれた学校給食、学校安全並びに交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深め進めてまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の発達段階に即した給食の充実を図るとともに、食に対する指導計画・実践を通して教育内容の充実を図ってまいります。また、学校・保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒の発生防止やインフルエンザ予防対策などに努めてまいります。

中学校統合に伴う共同調理場については、平成21年度に清水沢中学校の大規模改修に合せ、調理場を改修整備するとともに、統合委員会において平成22年度以降の給食配送計画を検討してまいります。

特別支援教育につきましては、特別支援学級児童生徒の宿泊、合同学習を計画するなど、さまざまな交流の機会を通して指導の充実に努めてまいります。また、障がいをもつ子どもたちの一人ひとりに対する教育的ニーズに応じた指導や支援のため、現在準備段階にある「特別支援教育連携協議会」の設置を図ります。

これら学校教育の充実のために、教職員が自らの使命と専門性を高めることの意義をふまえ、日常の教育実践や工夫を積極的に進めるとともに、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開等、研究・研修の充実に努めてまいります。

教職員人事につきましては、本市の今後の「新しい学校づくり」を見据え、激変緩和措置及び、学級編成基準や定数増の改善等を北海道教育委員会に要請しながら、理解と協力を中心に過員解消と職員構成の適正化を図ってまいります。

教職員の健康管理では、生活習慣病の早期発見のための検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

ユーパロ幼稚園につきましては当面維持存続することとし、「高齢者との交流」や「英語で遊ぶ」「自然に学ぶ」等々「学び」と「遊び」を中心とした教育課程の充実を図るとともに、3・4歳児の混合保育等についても検討を行い、特色ある幼稚園づくりを進めてまいります。

社会教育の推進につきましては、昨年12月社会教育委員の会より答申を受け策定した第4次社会教育中期計画の方針に沿ってとり進めてまいります。

市民が心身ともに豊かで、健やかな、潤いのある生活を営むために、社会教育が果たす役割は大きなものがあると認識していることから、文

化団体・体育団体・各種の市民団体やサークル等との連携を図り、その活動を支援し、文化・芸能・スポーツの振興に最大限の努力をしてみたいと考えております。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。しかしながら、厳しい状況の中にあっても、そのニーズに応えることもまた、教育行政に求められているところです。

文化、スポーツの活動はそれぞれの市民団体やサークルにより新たな自主的活動が展開されてきており、その活性化に向け引き続き支援協力・協働しながら各種団体との連携を深めてまいります。

また、生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校の継続的な支援・協力による学習機会の提供を協働・連携し、生涯学習を推進してまいります。

青少年教育につきましては、今後の学校統廃合等も視野に入れ、横断的な子どもとの交流を促すなかで、社会的ルールや思いやりの心を育ていくことが重要であると考えており、関係団体等とも連携しながら、その充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、本年も「もも倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政や関係機関とも連携して、引き続き講座の充実に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、貴重な動植物が生息する夕張岳

の自然環境を守る活動など関係行政機関や市民団体と連携して情報の発信、啓発活動などに取り組んでまいります。

「図書コーナー」につきましては、図書貸出業務のほか、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業などを市民ボランティア組織等の協力をいただきながら行い、市民・子どもたちの読書活動を推進してまいります。また、清水沢公民館での貸出業務についても検討、実施してまいります。

「美術館」につきましては、引き続き指定管理者による運営を行ってまいります。多くの収蔵作品があることから、市庁舎2階に開設している「ふるさとギャラリー」においてその一部を展示するなど、市民の鑑賞機会の提供に努めるとともに、施設の有効活用を図ってまいります。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園については、市民が利用する貴重な体育施設であり、引き続き利用者への利便性を考慮しつつ、創意工夫を重ね、さらに積極的かつ合理的な管理運営を行い、市民が気楽に楽しく健康的にスポーツに触れることができるよう目指してまいります。

上屋付の新たな施設として生まれ変わった「清水沢プール」の活用につきましては、夏季2ヶ月間程度の開設を予定しているところであり、監視ボランティア等の協力を得ながら、より多くの市民に利用いただくとともに、学校の水泳授業にも対応してまいります。

指定管理により運営されている清水沢健康会館、南部体育館、市営野球場、紅葉山パークゴルフ場につきましては、同種の施設の利用状況を共有するなど、活用の円滑化と利用促進を図ってまいります。

また、これら各施設において開催されるスポーツ大会・イベント等の実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら、その成功に向け必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進してまいります。

教育委員会といたしましては、どんなに財政再建下の厳しい状況にあっても、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に、新しい社会の変化に柔軟に対応しながら、力強く、心豊かに生きていく子どもたちを育てること、そして夕張市民が芸術・文化・スポーツに触れ、様々な活動を通して毎日の生活を健康で明るく楽しめるよう、市民の協力・協働の力をいただきながら、これからも努力してまいります。

市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成21年度の教育行政執行方針といたします。